

会 議 錄

会議名	令和7年度第3回野田市情報公開・個人情報保護審査会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>個人情報取扱事務について</p> <p>1 報告事項（公開）</p> <p>(1) 野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務の開始について (企画調整課)</p> <p>(2) 野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に関する事務の開始について (企画調整課)</p> <p>※(1)及び(2)については、一括して報告を受ける。</p> <p>(3) 野田市公印規則に基づく公印その他の公印の使用に関する事務の開始について（総務課）</p> <p>(4) 文書件名簿の記録に関する事務の開始について（総務課）</p> <p>※(3)及び(4)については、一括して報告を受ける。</p> <p>(5) 物価高騰重点支援給付金（不足額給付）に関する事務の開始について (情報政策課)</p> <p>(6) 戸籍事務の変更について（市民課）</p> <p>(7) 省エネ家電製品買換促進補助金交付事務の変更について（環境保全課）</p> <p>(8) 妊娠届出による母子健康手帳の交付に関する事務の変更について (保健センター)</p> <p>(9) 農地台帳の整備及び提供に関する事務の変更について (農業委員会事務局)</p> <p>(10) 救急業務実施に関する事務の変更について（消防本部警防課）</p>
日 時	令和7年10月14日（火）13時33分から14時37分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席委員氏名	須賀 昭徳、金沢 幸彦、玉真 聰志、松本 純子
事務局	<p>実施機関 実施機関 中村 憲一（企画調整課企画調整係長）、佐野 清貴（企画調整課企画調整係主査）、丸峯 華乃（企画調整課企画調整係主事補）、西野 寛史（情報政策課長補佐兼情報政策係長）、若林 靖史（情報政策課情報システム係長）、細井 芳美（市民課長）、藤本 裕人（市民課副主幹）、佐田 徹（環境保全課長補佐兼公害対策係長）、秋鹿 弥由紀（保健センター長）、初見 亜希子（保健センター母子保健係長）、宮本 武志（農業委員会事務局長補佐）、初見 利津子（農業委員会事務局農地農政係長）、藤井 正則（警防課長）、川田 晋司（警防課救急救助係長）</p> <p>事務局 中山 晶博（総務課長）、小沼 悅子（総務課長補佐兼庶務係長）、須合 貴洋（総務課庶務係主査）</p>
傍聴者	2人

議 事

令和7年度第3回野田市情報公開・個人情報保護審査会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

個人情報取扱事務について（公開）

1 報告事項

(1) 野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務の開始について（企画調整課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 支給対象の方が5年以内に他市町村に移った場合や5年以内に退職した場合はどう対応するのか。

中村係長 転出や退職は想定されるものであり、特段何かを定めているものではありません。

玉真委員 支給対象者を正社員・事業主に限定する必要はあるのか。

中村係長 就労支援という形で考えています。

玉真委員 就労支援ということは、安定的な税収確保に向けた奨学金返還事業を行いたいという認識でよいか。

中村係長 その通りです。

金沢委員 収集項目に公的扶助があるがこれは具体的にどういった収集をするのか。

中村係長 生活保護の情報を収集します。

金沢委員 生活保護の受給の有無が影響するのか。

中村係長 生活保護受給中の場合、奨学金の返済が猶予されることから、生活保護受給中の方については対象外と考えています。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務の開始についての議題を終了する。

(2) 野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に関する事務の開始について（企画調整課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 1点目として、写真の収集はどなたの写真を収集するのか、また提出方法は紙媒体、電子データの提出等が想定されるが、どのようにするのか、2点目として、野田市に住み続けたいという思う市民の増加を目指していることかと思うが、野田市に住み続けようと思う効果を果たして得られるのかどうか、考え方を聞かせてほしい。

中村係長 実績報告の際に、お祝いとしてみんなで映っているような写真やイラストの提出を想定しています。提出方法については、基本的にはプリントアウトした紙媒体を想定していますが、印刷ができない方はメールなどによる電子デ

ータでの提出の対応も行います。

玉真委員 メールでの提出ということは、メールアドレスは収集項目としては連絡先に含まれるという理解でよいか。

中村係長 その通りです。

金沢委員 登録簿上の概要は子又は孫と記載があるが、申請書上の申請者との続柄に曾祖父母と記載がある。ひ孫も含まれるのか。

中村係長 含まれます。

玉真委員 申請者が未成年という場合も想定されるが、その対応については考えているのか。

中村係長 未成年者の場合、申請者ではなく企画者として記名いただきます。

玉真委員 補助金は申請者の支払いが終わったあとに支給されるという認識でよいか。

中村係長 そのとおりです。領収書の写し等もその際に提出してもらいます。

金沢委員 応募期間は今月末までとのことだが、募集状況はどうか。

中村係長 現在申請者は0件ですが、問合せが数件入っている状況です。

須賀会長 他市町村在住の方は対象外か。

中村係長 75歳以上の夫婦については、市内在住が条件ですが、申請者については他市町村在住でも可能です。

須賀会長 市外でもよいとなると、先ほどの「効果」という点で疑問があるが。

中村係長 市外にいた方に転入してもらえるとよりよいと考えています。

玉真委員 こういったチャレンジをしてみて効果測定し、駄目だったらまた違うことを試してみるという考え方。

中村係長 他にも効果的なものがあればやっていきたいです。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に関する事務の開始についての議題を終了する。

(3) 野田市公印規則に基づく公印その他の公印の使用に関する事務の開始について
(総務課)

(4) 文書件名簿の記録に関する事務の開始について (総務課)

(3) 及び(4)については、担当者から一括して説明を受けた。

須賀会長 意見等あるか。なければ野田市公印規則に基づく公印その他の公印の使用に関する事務の開始について及び文書件名簿の記録に関する事務の開始についての議題を終了する。

(5) 物価高騰重点支援給付金（不足額給付）に関する事務の開始について (情報政策課)
担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 支給額の算出はどのように行うのか。

若林係長 課税課から収集する情報で7年度の課税情報や6年中の所得税を確認します。そのうえで、国の算定ツールを用いて算出します。

玉真委員 あくまで税情報を取得するのであって、収入については触れない理解でよいのか。

若林係長 そのとおりです。

玉真委員 調整給付の支給であれば、雑所得という形になって、純粋な税情報とは少しずれる気がするがその点はどうか。

若林係長 雜所得ではなく非課税であり、収入とは異なるものです。

西野課長補佐 補足します。税法上の所得とは大きく10個に分けられますが、どれにもあてはまらないものが雑所得と言われるもので、確かに給付金もそこに当たると思われるが、国では給付金については、課税しない、所得としないと定めています。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ物価高騰重点支援給付金（不足額給付）に関する事務の開始についての議題を終了する。

(6) 戸籍事務の変更について（市民課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 収集項目で学業・職業の欄にチェックが入っているが、どういうことか。

藤本副主幹 死亡届や婚姻届に勤めている業種や会社の規模をチェックする項目があるためです。また、今年度は国勢調査の年であることから、産業種別についても記してもらうこととなっています。

須賀会長 ここでいう原戸籍とは、昭和30年代に作成した原戸籍とは異なるものという認識でよいか。

藤本副主幹 原戸籍とは戸籍を改製する前の戸籍を指します。昭和30年代に戸籍を改製しておりますが、戸籍をシステム化した際にも改製しておりますので、いずれもその1つ前を原戸籍と呼びます。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ戸籍事務の変更についての議題を終了する。

(7) 省エネ家電製品買換促進補助金交付事務の変更について（環境保全課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 意見等あるか。なければ省エネ家電製品買換促進補助金交付事務の変更についての議題を終了する。

(8) 妊娠届出による母子健康手帳の交付に関する事務の変更について（保健センター）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 母子手帳を電子化したという認識でよいか。

秋鹿センター長 紙の母子手帳は今後も残す予定です。あくまで保護者の方の利便性のため、スマートフォン上で管理できるようにしたものです。

玉真委員 アプリにプロフィール登録を行う際に電話番号等を登録することはあるか。

秋鹿センター長 電話番号を登録することはありません。

玉真委員 スマートフォン以外にも、タブレット端末やノートPCでアプリを使用する場面も想定されると思うが、その場合もメールアドレスやIPアドレスなどを登録する必要はないということでしょうか。

秋鹿センター長 お見込みのとおりです。必要ありません。

松本委員 紙の手帳については、必ず記載を要するのではなく、アプリで完結するのか。二つとも残す運用について教えてほしい。

秋鹿センター長 紙のものが法的に有効で、アプリについては、本人の記録としてのものです。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ妊娠届出による母子健康手帳の交付に関する事務の変更についての議題を終了する。

(9) 農地台帳の整備及び提供に関する事務の変更について（農業委員会事務局）

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 国籍の情報収集について外国人を法人が雇用して在留資格を取得するケースがあると思うが、個人で取得するケースもあると思う。その場合どのように在留資格の確認を行うのか。

宮本局長補佐 永住権を持っている方については、カードを確認しています。

松本委員 確認できているのは永住権を持っている方だけか。

玉真委員 今回のケースだと、農業法人の場合は就労ビザがあると思う。農業委員会として在留資格を確認し、許可を出していいか判断するということではないか。

宮本課長補佐 そのとおりです。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ農地台帳の整備及び提供に関する事務の変更についての議題を終了する。

(10) 救急業務実施に関する事務の変更について（消防本部警防課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 本人の同意を得ずにマイナ救急を活用するケースは緊急避難的な状況に限られるという認識でよいか。

藤井課長 ご認識のとおりです。軽症の場合や本人の意識がはっきりしている場合で、

マイナンバーカードの提示及びマイナ救急の活用を拒否された場合には活用しません。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ救急業務実施に関する事務の変更についての議題を終了する。

須賀会長 以上で第3回野田市情報公開・個人情報保護審査会の公開の会議を終了する。

以上